

2015 December No.515

contents

- ▶人権について考えてみませんか 2
- ▶みんなのひろば 8
- ▶点描・町長の動き 10
- ▶役場からのお知らせ 11
- ▶読書の森 16
- ▶健康情報 17
- ▶暮らしの情報 18

12月号



照ノ富士大関がやってきた——！

11月2日、照ノ富士・東大関(伊勢ヶ濱部屋、モンゴル出身)が小竹こども園を訪れました。身長192cm、体重179kgの大関は、「何を食ったらそんなに大きくなるの?」という園児たちからの質問に「いちご」、「どんなお風呂に入っているの?」という質問には「体が大きいので、プールを使っている」と答え、笑いを誘いました。突然の訪問に園児だけでなく、保護者も大喜びでした。九州場所前ということもあり、わずか30分という短い滞在時間ではありましたが、園児たちとハイタッチをしたり、記念撮影をしたりして交流していただきました。最後に、「照ノ富士大関、がんばってください。おうえんしています!」と園児たちからエールを送られると、笑顔で応えた大関でした。



人権について考えてみませんか

一人権啓発冊子の活用について／人権問題啓発に関する本町の取り組み／さまざまな人権問題一

問い合わせ 総務課人権係 ☎2・1212

人権とはなにか、あなたは考えたことがありますか？

社会にはさまざまな人権問題があります。その解決に向けて、私たちにできることは何でしょうか？

小竹町では、人権問題啓発のための取り組みを行っています。

例えば、毎年12月に役場から各家庭や小中学校に配布している「人権啓発冊子」。この冊子は、宮若市、鞍手町、小竹町の人権教育・啓発担当者が集まり制作しています。12月の発行に向けて、約半年間にわたり月に1回会議を開き、テーマの選定、内容構成の検討、校正を行います。

テーマの選定では、難しいと思われるがちな人権問題をより身近な問題としてとらえてもらえるよう、社会で関心の高いニュースをテーマに掲げ、読者の皆さんの「気づき」を促すような内容構成を心がけています。一人で読んで自分なりに考えてみたり、家族が集まったときに読んで、みんなで話し合ってみたりすることもできます。そのほか、地域で学習会の教材として使うことも活用の一つです。

ぜひ一度手にとって、ほんの少し人権について考えてみませんか。



2015年(平成27年)制作

違いを超えて — 外国人の人権 —

制作の目的

皆さんは、まちで外国人を見たことがあるでしょうか？日本を訪れる外国人の数は近年増加しており、日本には約212万人の外国人が暮らしています。(2014年12月現在)しかし、言語、宗教、文化、慣習などの違いから、さまざまな人権問題が発生しています。また近年、外国人に対する「ヘイトスピーチ」が新たな人権問題として社会的な問題を集めています。

2020年には、東京オリンピックが開催され、ますます外国との交流が盛んになるでしょう。冊子を通して、日本人も外国人も共に暮らせる多文化共生社会を築くため、私たちにできることはないか考えるため制作しました。

冊子の内容

- ▶外国人との出会いを通して、外国人をめぐるさまざまな人権問題について知る
 - ネパールからの転校生
 - ▷これって好き嫌い？
 - ▷首をかき上げるのはどうして？
 - 異文化交流サークルでたくさんの外国人のお話を聴いて…
 - ▷食生活や宗教、慣習などの違い
 - ▷外国人をめぐるさまざまな人権問題
 - 多文化共生の地域づくり
 - ▷仲良くなるためには、どうしたらよいのかな。
- ▶まとめから学んだことを振り返る

3,200部作成
(1部あたり65.5円(うち県補助26.2円、小竹町負担分39.3円))



2014年(平成26年)制作

ありのままの自分で 生きる — 性的マイノリティの人権 —

制作の目的

皆さんは、性的マイノリティと聞いてどんな人を思い浮かべるでしょうか？性は単純に男性と女性に分けることはできません。性には多様なあり方があります。しかし、これらは海外やテレビの中での話で、自分とは関係ないと思いませんか？性的マイノリティの人たちの中には差別や偏見を恐れて生活している人も少なくありません。「いない」のではなく「見えない」のです。

性的マイノリティの人権を通して、ありのままの自分で生きることができるとして、社会について考えるために、制作しました。

冊子の内容

- ▶これってテレビの中だけの問題？
 - 学校での出来事を通して、性同一性障害について知る
 - ▷性同一性障害とは
 - 「性的マイノリティ」ってどんな人たち？
 - ▷性同一性障害、トランスジェンダー、性分化疾患、同性愛、両性愛…
 - ▷性的マイノリティの人たちが抱える問題
 - 性的マイノリティの人たちへの差別や偏見に対する取り組み
 - ▷実はあなたの身近なところにも…
- ▶まとめから学んだことを振り返る

3,400部作成
(1部あたり66円(うち県補助28.7円、小竹町負担分37.3円))



2013年(平成25年)制作

こんなとき、どうする？

制作の目的

皆さんがいじめ・虐待・ひきこもりなどの場面に会ったらどうしますか？

いざそのような場面に会ったとき、「自分には関係ない」「面倒なことに巻き込まれたくない」と、見て見ぬふりをしてはいないでしょうか？

もしかかわろうとしても、正しい知識を持たないまま行動すると、知らないうちにその人を傷つけてしまうかもしれません。

冊子を通して、いじめ・虐待・ひきこもりについて正しく知り、自分たちに何ができるか考えるために、制作しました。

冊子の内容

- ▶日常生活で起こるさまざまな問題について知る
 - いじめ
 - ▷どんなことがいじめになるの？
 - 児童虐待
 - ▷児童虐待の種類
 - 高齢者虐待
 - ▷高齢者虐待の種類
 - ひきこもり
 - ▷ひきこもりってどういう状態？
- ▶まとめから学んだことを振り返る

3,400部作成
(1部あたり66円(うち県補助33円、小竹町負担分33円))

一人権問題啓発に関する本町の取り組み

本町では、平成21年2月に「小竹町人権教育・啓発基本コミュニティー指針」を定めました。それに基づき、毎年7月の「同和問題啓発強調月間」と、12月4日から10日までの「人権週間」に合わせて年2回講演会を行っています。その他、小学校での「人権の花運動」や、町民まつりでの啓発物品配布などの啓発活動を行っています。前ページで紹介した人権啓発冊子とともに毎年12月に各戸配布している町民カレンダーも啓発活動の一環です。町民カレンダーには、町内各小・中学校の児童生徒が作成した人権ポスターおよび人権標語の中から選出された作品を掲載しています。

ここでは、本年度小竹北小で行われた「人権の花運動」と、人権ポスター・人権標語の選出作品を紹介します。

人権の花運動

この運動は、福岡法務局および人権擁護委員協議会が行う人権教育・啓発活動の一環で、毎年町内の小学校で実施しています。人権の花・ひまわりを育てることで、仲間との協力や感謝することの大切さ、そして思いやりの心を体得することをねらいとしています。

平成27年度は小竹北小3年生の児童がひまわりを育て、4年生の児童と一緒に種を飛ばしました。



人権擁護委員の梅野師子さんより、ひまわりを育てることの意味について教えていただきました。



種まきの日はあいにくの雨だったので、教室で行いました。ひとつひとつ丁寧に、大きく育つようにと願いを込めながらまきました。

毎日水やりをしたおかげで8月には、大きなひまわりの花が咲きました。



種を飛ばした後、みんなを代表して3年生の鶴島大和さんが、お世話になった人権擁護委員さんにあいさつ。「ひまわりを育てて楽しかったし、花が咲いてうれしかったです。これからもひまわりを育てようと思います。」



人権の花運動の締めくくりは、育てたひまわりの種とメッセージを風船につけて飛ばします。飛ばした数時間後、なんと島根県の浜田市立波佐小学校（全校児童16名・3学級）から「風船が届いた」との連絡がありました。メッセージを読んだ波佐小3年生の児童たちが早速お手紙をくれました。「これを期に交流を深めていきたい」と北小・宮本校長。こうして、人権の輪が広がっていくこともこの運動の大きなねらいです。



■人権ポスター・人権標語



西小 清水 空



西小 崎山 爽真



西小 山下 壱成



西小 山口 奈実



南小 田原 心



南小 石坂 妃美香



西小 赤星 莉奈



西小 川口 美空



南小 上間 心結



南小 中島 結菜



南小 大澤 ジェレミー



南小 圓林 悟

やめようよ だれかの心を きずつけること
西小 村田 颯思
いじめをやめると みんなもうれしい いい気分
西小 山下 陸
声かけて いじめのない 平和な世界 たのしい世界
西小 山本 晴斗
咲かせよう 平和な世界を 次々と
西小 深見 咲
いつまでも どこまでも いじめのない世界に
西小 尾園さくら
たくさんつくろう ありがとうの いい気持ち
西小 梶原 銅仁

思いやり 一人ぼっちを なくそうよ
南小 秋田 浩作
友達と ルールを守って 笑顔だね。
南小 玉置信之介
あさきたら あいさつしようね おはよう
南小 藤原 咲萌
わぁステキ えがおあふれる この世界
南小 宮崎 楓華
えがおでね たのしくみんなで 給食だ
南小 真角 祈和
元気よく ニコニコニコと 笑顔の毎日
南小 滝石 優凜



北小 高橋 美遥



北小 高石 萌々



北小 佐々木 瞳



北小 松本 結依菜



小竹中 上間 遥斗



小竹中 山下 航大



北小 清田 知希



北小 森 日菜子



小竹中 塔野 愛果



小竹中 向井 明



小竹中 黒川 結唯



小竹中 栗山 葵

人権ポスター作成▷町内各小4年生および小竹中2年生
人権標語作成▷町内各小3年生および小竹中1年生

けんかのもと ふわふわ言葉で 消えちゃった
北小 菰野 仁
ともだちは すごくやさしい おたすけマン
北小 橘 翔磨
ごめんなさい まほうの言葉で 心が光る
北小 中西美沙希
スイートホーム 笑顔で待ってる 私の家族
北小 春山 愛
ごめんなさい 仲なおりする キーワード
北小 吉良 知優
助け合いで さかしたみんなの 笑顔の花
北小 福岡 瑞季

ひとごとで 見て見ぬふりも いじめだよ
小竹中 宮本楓友花
君の声 笑顔をつくる おまじない
小竹中 深見 凜
助けてと 言ってる人を見つけよう
小竹中 菰野 優菜
いじめはね 自分がこうかい することだ
小竹中 吉田 美優
あいさつは 人の心をつなぐ橋
小竹中 福岡 夕菜
あなたには とどいていますか SOS
小竹中 柳 雛真

人権問題の中には、過去の出来事によって現在もなお根強く残っているものから、時代の流れとともに新たに問題となったものまであり、その歴史や背景はさまざまです。これらの人権問題をなくすためには、一人ひとりが人権問題への関心と正しい理解を深めていくことが必要です。

●女性の人権

セクシュアル・ハラスメントや家庭や職場における男女差別、配偶者・パートナーからの暴力などの人権問題があります。

●子どもの人権

いじめや体罰、児童虐待、児童売春などの人権問題が発生しています。

●高齢者の人権

高齢者に対する就職差別のほか、介護施設等における身体的・心理的虐待などの人権問題が発生しています。

●障害のある人の人権

障害のある人が職場で差別待遇を受けたり、店舗でのサービス等を拒否されるなどの人権問題が発生しています。

●同和問題に関する偏見や差別

同和問題に関する偏見や差別意識から、結婚における差別、差別発言、差別落書き等の事案が依然として存在しています。

●アイヌの人々に対する偏見や差別

アイヌの人々に対する理解不足から、就職や結婚などにおける偏見や差別が依然として存在しています。

●外国人の人権

外国人に対する就職差別やアパートやマンションへの入居拒否、公衆浴場での入浴拒否などの人権問題が発生しています。また、特定の国籍の外国人を排斥する趣旨の言動が公然

と行われていることがヘイトスピーチであるとして取り上げられ、差別意識を生じかねない言動として社会的な関心を集めています。

●HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見

エイズ、ハンセン病等の感染症に対する知識や理解不足から、日常生活、職場、医療現場など社会生活のさまざまな場面で差別やプライバシー侵害などの人権問題が発生しています。

●刑を終えて出所した人に対する偏見

刑を終えて出所した人やその家族に対する根強い偏見により、就職差別や住居の確保が困難であるなどの人権問題が発生しています。

●犯罪被害者とその家族の人権

犯罪被害者とその家族が、興味本位のうわさや心ない中傷などにより名誉を傷つけられたり、私生活の平穏を害されたりする人権問題が発生しています。

●インターネットを悪用した人権侵害問題

インターネットの普及により、個人の名誉が毀損されたり、差別を助長するおそれのある表現が掲載されるなど、その匿名性、情報発信の容易さを悪用した人権問題が発生しています。

●北朝鮮当局による人権侵害問題

我が国の喫緊の国民的課題である

拉致問題の解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。

●ホームレスに対する偏見

ホームレスの自立を図るためのさまざまな取り組みが行われている一方、ホームレスに対する嫌がらせや暴行事件等の人権問題も発生しています。

●性的指向を理由とする差別

同性愛者など性的指向に関して少数派の人々への根強い偏見があり、社会生活のさまざまな場面で人権問題が発生しています。

●性同一性障害を理由とする差別

「性同一性障害の性別の取扱いに関する特例に関する法律」が施行され、一定の条件を満たす場合には、性別の取扱いの変更について審判を受けられるようになったものの、性同一性障害者に対する偏見や差別が存在しています。

●人身取引に関する問題

性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引(トラフィッキング)は、重大な犯罪であるとともに、基本的人権を侵害する深刻な問題です。

●東日本大震災に起因する人権問題

福島第一原子力発電所の事故の影響により被災した人々が差別されるなど、東日本大震災に起因する人権問題が発生しています。

◎幻想的な空間に包まれて…

10月27日、中央公民館で「秋風と灯りの夕べ」を行いました。町民の皆さんに癒やしの時間を提供するために開催しているこのイベントは、今年で第4回目となりました。

今回は『大切なもの』というテーマで、公募により寄せられた大切なものに関するエピソードや詩の朗読が行われ、感動の涙を流す人もいました。竹のあんどんが会場を幻想的に照らし、ピアノとクラリネットの美しい音色に、観客の皆さんは非日常的な空間に酔いしれていました。

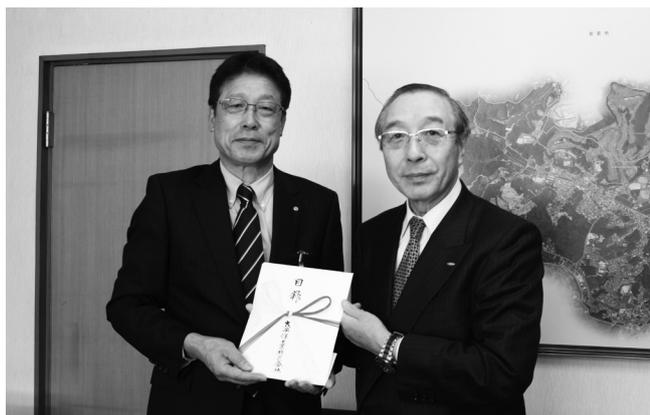


◎農業の発展をめざして

町内では3年ぶりとなる新規農業就業者の花田明さん(中央区)に、11月5日、松尾町長から青年等就農計画認定書が交付されました。一度は就職したものの、体を動かすことが好きということと、もともと実家にある土地を利用してもっと農業を振興させたい、という思いから再就職した花田さん。今後はなす、ほうれん草、スナップエンドウを栽培する予定で、「規模拡大を目指して頑張っていきたい」と意気込みを語ってくれました。

◎折り紙で交流を深めました

中央公民館主催の生涯学習講座「ひまわり講座」で月2回行われている「大人のおりがみクラブ」のメンバーが、10月28日、子どもたちに折り紙の楽しさを伝えるため西小を訪れました。折り紙を教わったのは4～6年生の「わくわく体験クラブ」のメンバー。おりがみクラブのメンバーの一人、吉良美智子さんは「小さい頃から教わっているためか、子どもたちはとても器用で、上手にできている」と話しました。子どもたちも楽しそうに折り紙を折りながら、おりがみクラブのメンバーとの交流を深めた様子でした。



◎温かいご支援をいただきました

11月5日、小竹団地の自動車部品メーカー・(株)太平洋工業(本社：岐阜県大垣市)の小川信也社長から、創業85周年を記念して、町に対し寄付金をいただきました。「2006年の操業以来、住民の皆さんに支えられてきました。寄付は青少年の健全育成に役立てて欲しい。」との小川社長のあいさつを受け、松尾町長は「少年の主張大会などの子どものための事業に使わせていただく。今後も企業と行政が共に成長できるよう、より一層まちづくりを進めていきたい」と話しました。



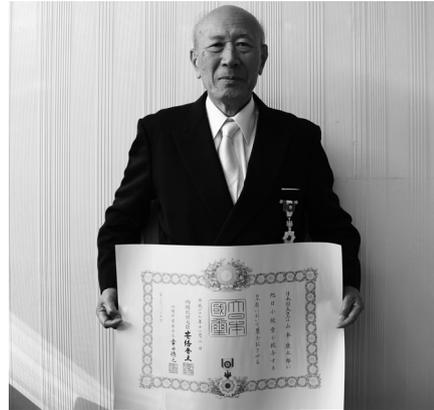
あなたの住む地域のイベントや
身近な話題などの情報を
広報で発信しませんか？
連絡先▶総務課情報係☎2・1212

◎山本前町長が旭日小綬章を受章

秋の叙勲の受章者が11月3日付けで発表され、小竹町からは、山本康太郎氏がさまざまな分野で顕著な功績を挙げた人に贈られる旭日小綬章を受章されました。

山本氏は平成22年まで小竹町長を務められました。

11月5日に県庁で行われた伝達式の後、松尾町長に喜びのご報告をされました。誠にありがとうございます。



◎ハロウィーンパーティーを行いました ～勝野1区親子部会～

11月1日に勝野1区親子部会主催でハロウィーンパーティーを行いました。幼児から小学生までの子どもたちと保護者、約30名で行進し地域の家庭を回りました。「お菓子をくれないといたずらするぞ！」の掛け声で、袋に入りきれないほどのお菓子をもらった子どもたちは、満面の笑顔で楽しそうでした。勝野1区公民館に戻ってきてからは、地域の皆さんに用意していただいたピザやスパゲティなどでパーティーが盛大に催されました。ご協力いただきました地域住民、保護者の皆さん、誠にありがとうございました。



記事と写真の提供

▶勝野1区親子部会



◎遷都祭を行いました ～赤地天満宮～

赤地区にある赤地天満宮では、8月末の台風によりイチヨウの木が折れ、それにより鳥居が崩壊してしまいました。崩壊した鳥居を修復しようと地区の皆さんがボランティアで作業を行ってきました。10月末にようやく作業が終わり、11月1日に遷都祭が行われました。赤地区在住の梅野哲輔さんは、「皆さんで協力したおかげで立派に修復することができてよかった」と一安心の様子。今回の出来事により、文化財を守ろうと一丸となった地区の皆さんの絆はより一層深まったように感じました。



台風直後の様子

写真の提供▶赤地区住民の皆さん



◎庁舎周辺の清掃をしていただきました

11月11日、小竹たばこ組合組合員の皆さんが恒例の役場駐車場および周辺道路の清掃に取り組んでくださいました。たばこの吸い殻、ガム・ティッシュ等のごみ拾いや落ち葉の清掃を行ってくださり、役場周辺がとてもすっきりときれいになりました。

「私たちも町民の一人として、引き続き“庁舎の周辺から美しく”の心を大切に、元気にやっていきたい」とのことで、感謝の一日でした。



町長の動き — 10月21日から11月20日まで —

10月21日	九水連第3回東京要望	東京都
10月22日	遠賀川改修期成同盟会国交省要望	国土交通省
10月24日	10周年みずき秋祭り	みずき駐車場
10月25日	赤地区敬老祝賀会	赤地区公民館
10月26日	宇部興産(株)訪問	山口県
10月27日	秋風と灯りの夕べ	中央公民館
10月28日	シルバー人材センター来庁	町長室
	小竹に住みたいまちづくりの会10月例会	小竹町商工会
11月2日	庁義	庁内会議室
	行政改革推進本部会議	
11月4日	総合教育会議	中央公民館
	福岡県町村会理事会	福岡県自治会館
11月5日	山本前町長叙勲受章報告	町長室
	太平洋工業(株)来庁	
11月14日	町民まつり2015	中央公民館
11月15日		
11月16日	ふくおか県央環境施設組合定例会	嘉麻市
	行政改革推進本部会議	庁内会議室
11月17日	全国町村長大会(～18日まで)	東京都
11月19日	九州8県赤十字大会	鹿児島市民文化ホール
	第8回臨時会	議場
	12月補正予算町長査定	町長室
11月20日	飯塚駐屯地来庁	
	まちづくりひまわり賞表彰式	総合福祉センター
	自治会長会等合同会議	

点描

町長コラム

「夜行列車で九州から大阪へ向かう列車で『七人の孫』の主題歌『人生讃歌』を小声で口ずさんでいました。50年くらい前ですが、はつきりと覚えてます。『あの屋根の下』あの窓の部屋、いろんな人が生きていく。私のふるさととは筑豊の小竹町です。目尾炭坑で子どものころ暮らしました。父は炭坑夫でした。世界のエネルギーが石炭から石油へ変わる時代です。昭和40年、父が転

職したため、当時小学6年1月29日に大阪へ向かいました。山陽本線からの車窓はすでに真つ暗で、家々の窓の明かりが視界に現れては消え、消えては現れていました。子どもながらに、みんなのような暮らしをしているのかという思いが巡り、都会への不安がいつぱいでした。その時自然と出たのがこの歌です。私の声はガタゴトという列車の音にかき消され、一緒にいた両親は

気づかなかつたと思います。森繁久弥の独特な節回しで歌うこの歌を口ずさむと、当時を思い出し涙があふれてきます。」

このような思い出がつづられ「小竹町へふるさと納税を考えています」と誠意に満ちたお手紙をいただいた。小生もこのお手紙を拝読し、炭坑社会で同世代に生きた者として思い出が重なり、懐かしさがあふれ、共感した。当時はエネルギー革命が叫ばれ、

小竹町からも炭坑閉山前に多くの労働者が都会へと移動した。現在、国策として東京一極集中からの是正、「まち・ひと・しごと地方創生」政策が示されている。この政策のむなしさが身にしみる。

小竹町長 松尾勝徳

俳句

小竹旬句会

参内の列整然と冬日燦

マイカーを手ばなす勇氣初時雨

立冬や庭の草木の影さびし

立冬や荷物の増える旅支度

小春日の山羊に学童触りけり

小竹同人句会

木枯と舞ひ込んで来る鴉の子

初しぐれ一人に余るカレー煮て

免許証返して歩く村小春

小春日や馬鹿より阿呆響きよし

風粗く忽ち冬の木となれり

阿部天風 選

豊崎 民恵

小嶋 亮子

時川寿美子

尾上 礼子

門田 睦子

阿部天風 選

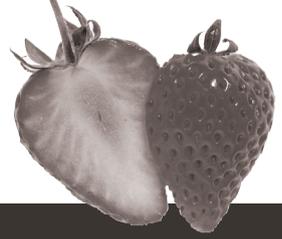
松尾 治子

原賀 静子

安藤つき子

松尾清一郎

選者 吟



国民健康保険に加入するとき・やめるとき

問い合わせ▶健康増進課保険年金係☎2・1224

国民健康保険に加入するとき、やめるときは、**14日以内**に健康増進課保険年金係の窓口(⑧番)で手続きを行きましょう。

◇国保に加入するときの手続き

	どんなとき	必要なもの	届け出が遅れると
国保に加入するとき	職場の健康保険などをやめたとき (退職日の翌日)	資格喪失証明書などの保険の喪失が確認できるもの ※非自発的失業者の人は、そのことが確認できる雇用保険受給資格者証	◎国保の保険税は届け出をした日からではなく、資格を得た月にまでさかのぼって払うこととなります。 (遡及賦課といいます)。 ◎被保険者証がない間の医療費は、 やむを得ない場合を除き、全額自己負担 となります。
	家族の健康保険の被扶養者からはずれたとき	資格喪失証明書または被扶養者からはずれた証明書	
	小竹町に転入したとき(※1)	70歳以上の人が転入する場合は、転出した市町村で交付された負担区分証明書	
	子どもが生まれたとき(※1)	印かん	
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止(停止)決定通知書	

(※1) 国民健康保険以外の健康保険に加入している場合や生活保護を受けている場合を除きます。



◆国保をやめるときの手続き

	どんなとき	必要なもの	届け出が遅れると
国保をやめるとき(資格がなくなったとき)	職場の健康保険などに加入したとき	国保の被保険者証と、加入した健康保険の被保険者証(※2)	◎資格を喪失した被保険者証で診療を受けると、国保が負担した医療費分を返還していただく場合があります。 ◎他の健康保険などに加入後、国保をやめる届け出がなければ、国保税と健康保険などの保険料を二重で払うこととなります。
	小竹町から転出したとき	被保険者証(※2)	
	死亡したとき	被保険者証(※2)、印かん、喪主の通帳	
	生活保護を受け始めたとき	保護開始決定通知書、被保険者証(※2)	
	65歳から74歳までの人が後期高齢者医療制度の対象者になったとき ※75歳になり対象となったときは、届け出は不要です。	65歳以上で一定以上の障害がある人で、後期高齢者医療制度の対象となった場合は個別に郵送で案内します。	

(※2) 国民健康保険で限度額適用・標準負担額減額認定証や高齢受給者証、特定疾病療養受給者証の交付を受けている場合は、手続きの際に返却してください。



商工業者の店舗等新築・増改築を応援します！

問い合わせ▶産業課商工係☎2・1167

小竹町では、町内で生産・販売を行っている、または行おうとする中小企業者が、店舗・事務所・工場・倉庫を新築または改築した場合に、その費用の一部を補助しています。詳細は下記のとおりです。申し込みの際は、所定の申請書類を産業課商工係までご提出ください。申請書類は小竹町ホームページからダウンロードできます。その他不明な点は、お問い合わせください。

●補助対象者

- ①町内で生産・販売を行っている、または行おうとする中小企業者
- ②新築・増改築工事を行う店舗等の所有者または使用者
- ③市町村税の滞納がない人
- ④暴力団関係者でない人

●**施行業者** 町内に事業所を有する事業者

●**申請書類** 小竹町商工業者店舗等新築・増改築補助金交付申請書ほか

●**補助の対象となる経費の種類** 店舗・事務所・工場・倉庫

●**該当する経費の要件** 町内に所在するまたは新築予定の店舗等で、工事に係る費用が30万円以上であり、年度内に完了できるもの

●**補助率・補助金額** 3割以内、50万円以内(1物件につき1回限り)



臨時福祉給付金を装った不審な電話にご注意を！

問い合わせ▶福祉課一般福祉係☎2・1219

❗最近、2つの給付金の支給対象者以外の人も含む不特定の人に、「050」で始まる同一の番号から着信があり、折り返すと、テープ音声で「厚生労働省地域振興課臨時福祉給付金自動受付センターです。給付対象者へガイダンス案内を行っております。あなたは臨時福祉給付金対象者です。」と続くガイダンスが流れ、受給希望を選択すると、そのあとにショートメールが届いて、銀行名、支店名、口座番号、口座名義人名などを入力するフォームへ誘導する事案の情報が寄せられています。

▶厚生労働省や市町村が、「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の支給について、電話で案内したり、メールで手続きをお願いすることはありません。手数料の振り込みを求めるところもありません。

▶不審な電話やメールがあった場合は、福祉課もしくは警察署または警察相談専用電話(#9110)へご連絡ください。

●小竹町の臨時福祉給付金の申請

▶▶▶平成28年2月3日(水)まで

(平成27年1月1日時点で住民票のある市区町村への申請になります。)申請がお済みでない人はお急ぎください。



今月の納税

税金は納期限までに納めましょう

問い合わせ▶税務住民課収納係☎2・1216

集合税 一町県民税・固定資産税・国民健康保険税一

納期限 1月4日(月)

【口座振替日 12月22日(火)】

▶税の公平性

納付期限内に税金を納めた人との税の公平性を保つため、納期限が過ぎた後も納付がない場合、督促状を送ります。督促後、完納され

ないときは差押え等の処分の対象になりますので、納期限までの納付をお願いします。

▶口座振替による納税について

振替日は毎月25日(振替日が休日の場合は翌営業日、12月と2月は22日)です。自動的に指定の口座から税金が引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。手続きは、町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちょ銀行)または税務住民課で行えます。



小竹町国民健康保険加入者の皆さんへ

人間ドックと一緒に「特定健診」が受診できます

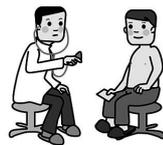
問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

小竹町国保が実施する特定健診が、人間ドック実施期間の一部で同時に受診することができます。人間ドックにかかる総費用のうち、「特定健診」の検査に係る費用については、小竹町国保が負担します。

毎年人間ドックを受けている、これから受けようと検討している被保険者の皆さんは、ぜひこの同時受診をご利用ください。

●対象となる実施機関

健診機関名	住所	電話番号
地方独立行政法人 くらて病院	鞍手町大字中山 2425番地9	(0949) 42・1231
JCHO 福岡ゆたか中央病院 健康管理センター	直方市大字感田 523番地5	(0949) 26・2327
医療法人相生会 宮田病院	宮若市本城 1636番地	(0949) 32・3200 (代) ※「ドック予約」と お伝えください。



●人間ドックと特定健診を同時に受診できる人

…小竹町国保の加入者で、40歳から74歳までの人

※人間ドック受診日が小竹町国保の加入期間ではない場合は、対象となりません。

(例)人間ドック申込時は「小竹町国保」

→受診日当日は「会社の健康保険」

→受診日当日は小竹町国保に加入していないため、対象となりません。

※すでに平成27年度の特定健診を受診した場合は、対象となりません。

※特定健診は、年度内1回に限ります。

●申込方法

…平成28年3月31日までに「1. 対象となる実施機関」に直接申し込み。

※この期間中に75歳になる人は、誕生日の前日まで

※特定健診受診券に記載の有効期限を確認してください。

※人間ドック申込時に「特定健診の同時実施」とお伝えください。

●受診時に持参するもの

- ・国民健康保険被保険者証
- ・特定健康診査受診券(もも色)
- ・人間ドックの代金(同時受診の受診者負担額)



有害鳥獣捕獲のお知らせ

問い合わせ▶産業課農林振興係 ☎2・1167

農作物等への被害を防ぐため、箱わなによるイノシシの捕獲を行っております。事故防止のためご協力をお願いします。期間は次のとおりです。

【期間】3月31日(木)まで

【場所】町内全域



違反広告物を撤去します

問い合わせ▶建設課建設事務係 ☎2・1900

【除去日】平成27年12月15日(火)

▶町内の主要な路線で、福岡県屋外広告物条例の違反となる立看板、はり紙、はり札等を取り除き、一週間保管します。

▶違反広告物に心当たりのある人は、自主的に取り外してください。



民間賃貸住宅の建設費および家賃を補助します

問い合わせ▶まちづくり政策課企画係 ☎2・1214

小竹町では、新たに2つの補助金制度を設けました。主な目的は、町内の住環境の向上と移住・定住人口の確保(特に若い世代)および地域経済の活性化の促進です。

●小竹町民間賃貸住宅建設費補助金

▷補助金対象工事

民間賃貸住宅の新築一式および外構工事

▷補助金額

世帯1戸あたり50万円以内

●小竹町民間賃貸住宅家賃補助金

▷補助金対象世帯

「民間賃貸住宅建設費補助金」交付対象の賃貸住宅に移り住む新たな転入者世帯で、かつ、子育て世帯

▷補助対象金額

家賃から会社等の住宅手当を控除した金額

1か月の上限金額…3万円

詳細は小竹町ホームページをご覧ください。



おめでとうございます

小竹町功労者善行者表彰式

問い合わせ▶総務課情報係 ☎2・1212



11月10日、町総合福祉センターで、平成27年度小竹町功労者善行者表彰式を行いました。これは、小竹町表彰条項に基づき、町の公益および振興発展に尽力した人を表彰するもので、本年度は2名が表彰されました。

町功労者および町善行者は次のとおりです。

町功労者▶(前列右から2番目)谷口憲子^{とし}さん

町善行者▶(前列中央)前田増藏さん



年末年始のごみ収集、し尿処理等について

ごみ・し尿の問い合わせ▶生活環境課生活環境係 ☎2・1946

犬の引き取りの問い合わせ▶嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 ☎0948・21・4973

●ごみ収集のお休み・収集日の変更について

	対象地域	変更内容
固形燃料用ごみ	町内全域	12月31日(木)、1月1日(金)は収集を行いません。

▶燃えないごみ・ビン・缶・ペットボトルは、収集日の変更はありません。

▶引っ越し等の臨時のごみ収集は、お早めに各地区のごみ収集業者に直接お申し込みください。

●し尿くみ取り日の変更について

対象地域	変更内容
町内全域	12月30日(水)から1月3日(日)まで、くみ取りは行いません。 このため、地区によってはくみ取り日が2～3日前後することがあります。ご理解とご協力をお願いします。

▶臨時のくみ取りについては、**12月24日(木)16時まで**に、(株)エーアンドシー(☎2・1197)に直接お申し込みください。

●犬や猫を飼っている皆さんへ

▶12月25日(金)から1月3日(日)まで、犬の引き取りは行いません。

▷散歩中に愛犬がした「ふん」は、必ず後始末ができるもの(ビニール袋等)を携帯し、責任を持って処理してください。

▷飼い主は、ペットの健康を考え、生活環境を整えるとともに、動物の習性を良く知り、隣近所に迷惑がかからないように心がけてください。

▷犬の放し飼いはやめましょう。

▷飼っている犬がいなくなったときは、すぐに嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所(☎0948・21・4973)に連絡してください。



国民年金の付加年金制度と任意加入制度について

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

付加年金制度や任意加入制度へ加入することで、国民年金の受給額を増やすことができます。ただし、付加年金制度、任意加入制度のどちらの制度も一定の条件に当てはまる人が対象となりますので、ご注意ください。

■付加年金制度

付加年金制度とは、国民年金の第1号被保険者(自営業者や学生など)や任意加入被保険者(60歳以上の人で加入している人など)が、定額保険料(平成27年度は月額15,590円)に付加保険料(月額400円)をプラスして納付することで65歳から支給される老齢基礎年金に付加年金が上乘せされる制度です。
※保険料を免除されている人や国民年金基金に加入している人は、付加年金制度に加入することはできません。

【申込先】健康増進課保険年金係

【手続きに必要なもの】年金手帳、印かん

【加入月】申し込みのあった月から

■任意加入制度

国民年金の老齢基礎年金額は、満額で780,100円(平成27年度)ですが、これを受け取るためには20歳から60歳までの40年間(480月)の国民年金保険料を完納しなければなりません。したがって年金額は、国民年金に加入していなかった期間や国民年金保険料を納めなかった期間に応じて少なくなります。

しかし、国民年金の任意加入制度に加入し、“60歳から65歳未満”の5年間に保険料を納めることで、65歳から受け取れる老齢基礎年金を増やすことができます。

●制度に加入できる人

- ①国内に住所を有し、年齢が60歳以上65歳未満の人
- ②老齢基礎年金の繰り上げ受給を受けていない人
- ③20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480月未満の人

●毎月の保険料

国民年金保険料は、月額15,590円(平成27年度)です。

なお、保険料を前払いすることにより割引される前納制度もあります。(保険料の納付は原則口座振替になります。)

【申込先】健康増進課保険年金係

※制度の加入には、本人の申し出が必要です。

【手続きに必要なもの】加入申出書、口座振替申出書、年金手帳、銀行の届出印

※加入申出書、口座振替申出書は窓口にあります。



小竹町国民健康保険加入者の皆さんへ

年に一度は「特定健診」を受けましょう！

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

小竹町国保では、メタボリックシンドロームを早期発見し、生活習慣病を予防・改善することを目的として、40歳から74歳までの被保険者を対象に特定健診を行っています。対象となる皆さんには、**受診券(もも色)を送付しています。**

受診券は特定健診を受ける際に必要なものですので、なくさないようにご注意ください。

今までに一度も特定健診を受けたことがない人、本年度まだ受けていない人も、健診結果は皆さんの健康状態を知る良い機会になりますので、ぜひ受けてください。

●特定健診の検査内容

- ・身体測定(身長や体重および腹囲)
- ・尿検査(尿中の糖およびたんぱくの有無を検査)

・血圧測定

・血液検査(肝機能、脂質、血糖を検査)※前日の21時以降は絶食してください。

・問診(医師による診察)

●特定健診実施場所 県内の医療機関

※小竹町と契約している医療機関に限ります。

※対象医療機関については、健康増進課保険年金係に問い合わせください。

●特定健診実施期間 平成28年3月31日まで

●特定健診受診料金 500円

※受診券が無くなった場合は、保険年金係まで連絡をお願いします。

ノアちゃんの家族っていいな

山本定昭／著
ぶどうの木文庫



身寄りをなくしてしまった犬のノアちゃんがたくさんの人から助けられ、新しいパパとママの愛情をもらって、本当の家族になってゆく…。「生きること」「生かされていること」忙しい毎日が忘れさせた一番大事なことを思い出させてくれる一冊です。(帯から)

りゆうがあります

ヨシタケ シンスケ／作・絵
PHP研究所



ハナをほじってもいいんじゃない!? こどもたちが、ついやってしまうクセ。それには、ちゃんとした「りゆう」があるんです。ちょっときいてあげてください。たのしいりゆうを。そうそう、おかあさんには、ついやってしまうクセありませんか?

ゆっくとすっく「ねんねなんてもったいない?」

さこ ももみ／絵 たかてら かよ／文
ひかりのくに



みんなで おとまり、うれしいな。ねんねのじかんに なったけど、ねんねなんて もったいない! まくらを なげたり おはなししたり。でも、いつのまにか ぐーすーぴーといびきが きこえてきました。ほしのこが あらわれて くるくる きらりん ぴかぴかパワーを ぺたり。でも、おきているには、あげられないんだって。みんなも くるくる きらりん ぴかぴかパワーを もらっちゃおう。

基礎の基礎からよくわかる 「はじめての庭木・花木の剪定と手入れ」

玉崎弘志／著
ナツメ社



人気の庭木・花木101の剪定方法、管理のコツを解説。詳細な手順写真とともにわかりやすく紹介してあります。そろえたい道具と使い方。剪定の目的もわかります。ちょっと伸びすぎた不格好な庭木があれば、挑戦してみませんか。



読書の森

図書館にある本を紹介しています。

ももたろう

いもと ようこ／文・絵
日本むかしばなし



♪ももたろうさん ももたろうさん おこしにつけた きびだんご ひとつ わたしに くださいな どんぶらこ どんぶらこ おおきな ももが かわを ながれてきました。おばあさんが ひろったももからうまれたももたろう。おじいさんと おばあさんの つくってくれた にっぼんいちの きびだんごを こしに おにたいじに おにがしまにむけて でかけたよ。

流

東山彰良／著
講談社



1975年、偉大なる総統の死の直後、愛すべき祖父は何者かに殺された。17歳。無軌道に生きるわたしには、まだその意味はわからなかった。大陸から台湾、そして日本へ。歴史に刻まれた一家の流浪と決断の軌跡。(帯から)

第153回直木賞受賞作。福岡県在住の作家です。

子どもたちに絵本の楽しさを伝えています

みて! きいて!
おたのしみおはなし会



日時▶ 12月12日(土)
11:00~13:00

場所▶ 小竹町中央公民館

内容▶ ピアノと一緒にクリスマスおはなし会
昼食(カレーライス)あり!

★大人のおはなし会★

次回は平成28年3月1日(日)!



開館時間 8:30~17:15

問い合わせ 中央公民館 ☎2・0452

今月の健康行事

▶小竹町立病院で火曜日に各種予防接種を実施しています。都合により実施していない場合がありますので、詳しくは小竹町立病院へお問い合わせください。

※要予約・・・小竹町立病院 ☎2・0282

▶内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターに問い合わせください。

▶ウォーキング教室には、上靴、水筒、タオルを持参してください。

▶腎臓病予防教室は、材料の都合上予約が必要になります。

予約・問い合わせ・・・保健センター ☎2・1864

12月

17日(木)：すくすく教室(離乳食教室)

13時15分～13時30分

保健センター

22日(火)：ウォーキング教室

10時～10時30分

中央公民館

1月

12日(火)：乳児健診

13時15分～13時45分

保健センター

14日(木)：ウォーキング教室

10時～10時30分

中央公民館

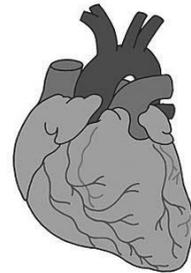
15日(金)：腎臓病予防料理教室

10時～12時

保健センター



心房細動を知っていますか？



●心房細動って？

心臓は規則正しいリズムで1日約10万回も収縮と拡張を繰り返しています。そのリズムに乱れが生じるのが不整脈です。心房細動も不整脈のひとつです。

●症状

心房細動は心臓の心房という部屋が不規則に収縮するたぐり起こる不整脈で、脈が不規則にバラバラと打ち、乱れます。心房細動になると胸の不快感や動悸(ごつき)、めまいなどの症状を伴うことがあります。自覚症状がまったくないこともあります。原因は不明で、心房細動を予防することは難しいですが、早期発見することが大切です。

●治療方法

心房細動の治療のひとつに、血栓を防ぐための抗凝固薬の内服があります。これまでに抗凝固薬はワーファリンが長年使用されてきましたが、ワーファリンは食事の制限や薬の量の調節が必要で、継続して飲み続けるには難しさがあります。

飛んで首や脳の太い血管につきまり、脳の広い範囲に壊死(えし)が起ると、重い脳梗塞を引き起こす危険があります。心房細動が引き金となる脳梗塞は、1度の発作で重度の障害を起しやすいようです。

●心房細動が疑われたら

心房細動は心電図検査、24時間心電図検査、心エコー検査等でわかります。自分で脈を触れて、乱れていないか確認するのもひとつの目安になります。脈が乱れている場合は自覚症状がなくても心電図検査を受けることをお勧めします。心電図検査で心房細動が疑われた場合は循環器専門医を受診し、適切な治療を受けてください。

—糖尿病予防講演会のお知らせ—

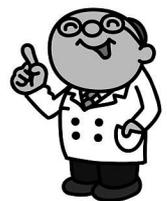
【日時】平成27年12月5日(土)

13時30分から14時30分まで

【場所】小竹町保健センター

【講師】九州大学病院 腎・高血圧・脳血管内科

助教 中村宇大先生



※糖尿病予防のためのポイントについてお話していただきます。ぜひご参加ください。

相談

小竹町社会福祉協議会 無料法律相談

【日時】12月11日(金)、8時30分から13時まで受付、13時開始
【場所】小竹町総合福祉センター
【問い合わせ】小竹町社会福祉協議会 ☎2・2028

補聴器交付(修理) 巡回相談

【日時】12月17日(木)10時から11時まで
【場所】小竹町総合福祉センター図書室
【持参するもの】身体障害者手帳、印かん、補聴器
●交付(修理)を受けた場合は、世帯の負担能力に心じて費用が必ず要です。

【問い合わせ】福祉課一般福祉係 ☎2・1219

くらし・くらし・家計

困りごと相談室(出張相談)

【日時】12月18日(金)10時から16時まで ※前日までに要予約
【場所】小竹町地域包括支援セン

ター(総合福祉センター横)研修室
【対象】町内在住の人
●相談無料・秘密厳守

【問い合わせ】福岡県自立相談支援事務所 ☎093・203・1630
あなたと歩む、司法書士
無料法律相談会

【日時】12月19日(土)10時から13時まで
【場所】若宮コミュニティセンターハートフル研修室

【相談内容】登記相談、多重債務問題、消費者問題、成年後見などさまざまな法律トラブル
※事前予約者優先(定員12組)
●事前予約番号
☎0947・45・3996
(平日10時から16時まで)

【申し込み・問い合わせ】県司法書士会筑豊支部事務局 ☎0947・45・3996

募集

放送大学

平成27年10月入学生募集

放送大学は、BSデジタル放送やインターネットを利用して授業を行う、国がつくった通信制の大

学です。心理教育、福祉、経済など幅広い分野の科目を1科目から自宅のテレビ等で学べます。

学力試験はなく、15歳以上(全履修生は18歳以上)であれば入学できます。また、18歳以上であれば短大、専門学校などからも編入できます。また、18歳以上であれば大学院の修士科目生、修士選科生として入学できます。

【募集期間】12月1日(火)から平成28年3月20日(日)まで
※入学相談随時受付中

【資料請求・問い合わせ】放送大学福岡学習センター ☎092・585・3033

平成27年度ポイント方式 県営住宅入居者募集

【募集住宅】県内に所在する県営住宅(対象団地、戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。)
【申込受付】平成28年1月12日(火)から平成28年1月20日(水)まで

【募集案内書配布】県住宅供給公社、公社管理事務所、公社管理事務所出張所、県営住宅課、役場管理課、県民情報コーナー

【問い合わせ】県住宅供給公社県営住宅管理部 ☎092・781・8029 / 県営住宅課 ☎092・643・3739

平成27年度

自衛官等採用試験

【募集種目】高等工科学校生徒
【資格】中卒(見込み含む)男子15歳以上17歳未満の人(平成28年4月1日現在)

【受付期間】平成28年1月8日(金)まで受付中
【1次試験期日】平成28年1月23日(土)

●陸上自衛隊高等工科学校生徒説明会のご案内

【日時】第1回▼12月6日(日)10時から11時まで、13時から14時まで
第2回▼12月13日(日)10時から11時まで、13時から14時まで

【会場】飯塚地域事務所
【問い合わせ】自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所 ☎0948・22・4847

障害者の職業訓練生募集

【募集人員】コンピュータ製図科・プログラム設計科・商業デザイン科・OAビジネス科・福祉住環境科・総合実務科▼各20名 流通ビジネス科▼30名

【応募資格】▼身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳を取得している人または取得可能な人▼精神障害者で統合失調症・そううつ病・

のがた警察署 街頭犯罪だより

■管内街頭犯罪発生状況

	10月中	平成27年累計	
	件数	件数	前年比
車上ねらい	20件	104件	-8件
自転車盗	9件	112件	-27件
空き巣	36件	191件	+54件

侵入盗(空き巣・忍込み) 多発中!

就寝中は特に要注意!
防犯対策の強化を!

- 出入り口ドアや窓ガラスには必ず二重ロックを!
- 風呂場やトイレの小窓の施錠忘れに注意!
- 住民同士が協力し、積極的に声を掛け合しましょう。

直方警察署 ☎0949-22-0110

毎週木曜日は
窓口業務を午後7時まで
延長しています

- ▷ 祝日は除きます
- ▷ 業務内容によっては、当日処理ができない場合があります



てんかんのいずれかの診断を受けている人で主治医の意見書の写しを提出できる人▼総合実務科は療育手帳等所持者

【受付期間】平成28年1月8日(金)まで受付中

●詳しくは左記問い合わせ先またはお近くのハローワークへお問い合わせください。

【問い合わせ】福岡障害者職業能力開発校 ☎093・741・5431

お知らせ

狩猟免許をとりませんか

ここ最近、イノシシなどによる被害が農林産物のみならず住宅地域への出没など町内で深刻な問題となっております。そのため、国の事業を利用して、町の指定を受けた狩猟免許保持者に対して報酬金を

支払うこととしました。免許を取得する際の助成等もありますので、興味のある人はお尋ねください。

【報酬金額】捕獲したイノシシ(成獣)1頭につき六千円

【問い合わせ】産業課農林振興係 ☎2・1167

第33回地域医療サポーター養成講座

【日時】平成28年1月21日(木)13時30分から15時30分まで

【場所】イヅカコスモスコモン

【内容】講演①「よくわかる！肝臓の病気」肝臓がんの基礎知識と予防法②「講演②」医師との上手なコミュニケーションの取り方③第11回サポーターズミーティング報告④

●参加無料

【申込締切】平成28年1月19日(火)

【申し込み・問い合わせ】飯塚病院

ー税務署からのお知らせー

【社会保障・税番号制度】

あなたにも、マイナンバー。はじまります。

税の分野でも社会保障・税番号制度が導入され、平成28年1月以降順次、税務関係書類に個人番号(マイナンバー)・法人番号を記載することになります。



税務関係書類への番号記載時期

	記載対象
所得税	平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から
法人税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から
法定調書	平成28年1月1日以降の金銭等の支払い等に係る法定調書から
申請書・届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から

詳しい情報は、国税庁ホームページ内「社会保障・税番号制度(マイナンバー)について」へアクセス!

企画管理課広報室 ☎0948・29・8892(平日8時30分から17時まで)

PCBを含む機器が残っていますか?

工場、店舗などにある古い電気機器(昭和47年ごろまでに製造されたトランス、コンデンサー、業務用蛍光灯の安定器など)には、環境と人体に極めて有害なPCBが含まれている可能性があります。事業者の皆様、念のため確認してください。所有する機器にPCBが含まれていることが分かった場合は、速やかに県保健福祉環境事務所に連絡してください。

【問い合わせ】嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 ☎0948・21・4812、3、4

相続税についてのお知らせ

平成27年1月から相続税の基礎控除額等が変わりました。

●基礎控除額の計算

(改正前)五千万円+一千万円×法定相続人の数↓(改正後)三千万円+六百万円×法定相続人の数

※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ「相続税・贈与

税特集」▼ <http://www.nta.go.jp/souzoku-tokushu/>

平成筑豊鉄道からのお知らせ

◆「ちくまるキップ」で温泉入湯料無料!

ちくまるキップ(へいちく全線1日乗り放題)をご利用のお客様は「源じいの森温泉」の入湯料が無料になります!

◆パーク&ライド
エコな通勤ラクラク通勤!
パーク&ライドとは最寄駅まで自動車・自転車アクセスし、駅の駐車場を利用し、へいちくに乗り換え、目的地まで移動する方法です。

※へいちくご利用のお客様はこの看板が掲示されている駐車場を無料でご利用いただけます。



【申し込み・問い合わせ】

平成筑豊鉄道本社 ☎0947・22・1000(平日9時から17時30分まで)

愛のともしび

小竹町社会福祉協議会へ

■香典返し

故春 七郎 様(小竹区)

遺族 春 弥生 様

交通 a traffic accident

交通事故の発生件数

10月末現在・()は前年同月比

	10月中	10月末累計
発生件数	5件(-1)	30件(-5)
死者数	0人(±0)	0人(±0)
傷者数	5人(-1)	40人(-8)

ごみ gabbage of fefuse-derived fuel

ごみの量 10月末現在

163,650 kg (前月比 - 6,880 kg)

ごみの減量と資源回収にご協力お願いします

資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが役場前で回収(月1回)しています。

▶回収日 12月20日(日)9時から12時まで

人 population

人の動き 10月末現在

■人口 8,170人

男性	3,874人	女性	4,296人
出生	1人	死亡	6人
転入	42人	転出	19人

■世帯数 3,965世帯



「知っていますか、
ハンセン病？」

～人生を奪われた人びとからの
問いかけ～

日時 12月9日(水)
14:30～(開場14:00)

場所 小竹町中央公民館

講師 高石 伸人 氏

NPO 法人ちくほう共学舎「虫の家」事務局長。九州龍谷短期大学及び筑紫女学園大学非常勤講師。1949年生まれ。大学卒業後、(社福)直方市社会福祉協議会ソーシャルワーカーを経て、1997年から2008年3月まで九州龍谷短期大学教授。かたわら1986年から自宅敷地内で、障害者地域活動センター「虫の家」を共同運営。その一角に2008年から「杉野ハンセン病資料室」を開設した。著書に、『水俣50年—ひろがる「水俣」への思い』(作品社、共著)、『「新優生学」時代の生老病死』(現代書館、共著)など、論文に「証言：くらい予防法」を生きて」「閉塞する死～『商品化社会』の精神に関する一考察」他がある。福岡県小竹町在住。

平成27年度

権

小竹町人権講演会

主催 小竹町・小竹町教育委員会 問い合わせ 小竹町税務住民課住民係 電話 09496-2-1217

●町内各小中学校・幼稚園の2学期終業式および3学期始業式についてお知らせします。

町内各小学校 小竹中学校	2学期終業式 12月24日(木)	3学期始業式 平成28年1月8日(金)
-----------------	---------------------	------------------------



※11月14・15日に開催した町民まつりの記事は1月号に掲載します。